

令和8年度採用 甲佐町会計年度任用職員 募集要項

甲佐町において、令和8年4月1日以降に会計年度任用職員として勤務を希望する方を以下のとおり募集します。

1 募集職種及び採用予定人員等

別紙1のとおり

2 受験資格

募集職種一覧の資格要件等（別紙1）を満たす人で、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれにも該当しない人。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）甲佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

勤務条件については原則、次のとおりですが、勤務日及び勤務時間については職種により異なります。

- （1）任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

※ 勤務成績が良好な場合、再度の任用（翌年度も任用）を2回まで行う場合があります。

- （2）勤務形態 休憩時間を除いて、1週間当たり原則として30時間以内の勤務です。ただし、職種によっては閉庁日及び土日曜日、祝日の勤務等が発生します。

（募集職種により異なります。別紙1のとおり）

- （3）給 料 職種によって異なります（別紙1のとおり）

※ 甲佐町会計年度任用職員としての経験年数を加算し決定します。

- （4）諸 手 当 通勤手当、期末・勤勉手当（2回）を支給します。※要件を満たす場合

- （5）休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
ただし、職種によって異なります。（別紙1のとおり）

- （6）休 暇 任用期間に応じて年次有給休暇を付与、その他特別休暇があります。

- （7）社会保険 勤務時間に応じて健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

- （8）公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

(9) 試用期間 任用後 1 ヶ月間（1 ヶ月間の勤務日数が 15 日満たない場合は、15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

(10) 服務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

※ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）は制限されませんが、職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合や町の信用を損なうような恐れがある場合は、兼業を制限します。

4 受験手続

(1) 受付期間等

令和 8 年 1 月 23 日（金）から令和 8 年 2 月 6 日（金）まで（土日祝日等閉庁日除く。）
受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで
※ 郵送の場合は、令和 8 年 2 月 6 日（金）必着
※ 定員に満たない場合は職種ごとに受付期間を延長する場合がある。

(2) 申込先

甲佐町役場総務課行政係 電話 096-234-1140
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4

(3) 申込手続

甲佐町指定の申込書に必要事項を記入のうえ写真を貼り付け、資格又は免許要件が必要な職種については、資格証又は免許証の写しを添えて、受付期間内に郵送又は持参してください。

(4) 申込書の請求

ア 直接入手する場合
甲佐町役場総務課行政係にて配布。

イ インターネットから入手する場合
甲佐町公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

5 選考試験の実施日及び試験方法

書類審査を行った後に、職種ごとに、必要に応じて面接試験を行います。面接試験を実施する場合は、おおむね令和 8 年 2 月 9 日（月）から令和 8 年 2 月 16 日（月）の間に実施予定です。

6 採用

合格者は、「令和 7 年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（原則として名簿作成の日から 1 年間有効）に記載され、必要に応じ、令和 8 年 4 月 1 日以降、採用されます。

7 その他

- (1) 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。
- (2) この選考において提出された書類は、返却しません。

また、提出いただいた個人情報は、採用に関する事務以外の目的には使用しません。

ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

8 問い合わせ先

- (1) 業務内容について

別紙1記載の担当係のとおり

- (2) 募集要項について

甲佐町役場総務課行政係 電話 096-234-1140 (直通) 電話 096-234-1111 (代表)

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地4